

## 2022 日本学生トライアスロン選手権 観音寺大会

### ローカルルール

#### ○はじめに

本大会は日本トライアスロン連合(JTU)競技規則に加え、「日本学生トライアスロン選手権観音寺大会ローカルルール」(本紙)の設定に基づき、競技を行う。なお、特別に設定された項目以外はすべて日本トライアスロン連合(JTU)競技規則に基づいて競技を行う。各選手が本紙とJTU競技規則をよく確認して競技に臨むこと。

[http://www.jtu.or.jp/jtu/pdf/JTU\\_COMPETITIONRULES\\_20190108.pdf](http://www.jtu.or.jp/jtu/pdf/JTU_COMPETITIONRULES_20190108.pdf)

#### ○大会運営について

- (1) 円滑な学生大会の運営を行うため、選手は大会プログラム(選手受付、トランジションエリアオープン、スタート地点への集合、その他の公式事項)の時間を守らなければならない。
- (2) 大会プログラムに出席できないまたは遅れる場合はあらかじめJTUのメール([jutu19info@gmail.com](mailto:jutu19info@gmail.com))まで連絡しなければならない。
- (3) 大会当日の大会プログラムの時間等の変更は学連公式Twitter、大会本部前の掲示・アナウンスによって行う。
- (4) 定められた時間に遅れる行為に対しては厳格なペナルティを課すほか、失格の対象とする場合がある。

#### ○競技規則・レースウェア以外の競技備品について

- (1) 競技コースにおける周回数のカウントは選手の自己判断とする。
- (2) ナンバリングは、両腕、両足、両手の甲の6箇所とする。番号は上から下を書くものとする。
- (3) バイクハンドルにはバーテープを巻き、バーエンドはエンドキャップ等で塞がなければならない。
- (4) ナンバーカードはレースナンバーが周囲から確認できるよう、必ず前後2枚着用しなければならない。2枚のうち1枚が競技中に突発的に外れた場合は、テクニカルオフィシャル(以下TOとする)が確認できるように提示するか、競技中に付け直せば競技の続行を認める。
- (5) アンクルバンドは必ず着用し、競技終了後は返却する。
- (6) いかなる理由があっても、アンクルバンドが外れた状態でフィニッシュした選手は失格とする。

- (7) 本大会は、バイクコース上にストックホイールの設置エリアを設ける。(競技コース図参照)競技者以外の者が競技者に対し、ストックホイールを受け渡す行為を禁止する。受け渡しを行った場合、競技者が失格となる。
- (8) ストックホイールは出場選手1~19名の場合、団体ごとに前後輪1組のストックホイールとし、20名以降は10名増えるごとに1組ずつ追加となる。ストックホイールはリムホイール、ディスクバイク用ホイールの2種類それぞれを用意することができる。  
例)リムホイール、ディスクバイク用ホイールを使用するとき  
・ 出場選手が1~19名の場合  
リムホイール1組、ディスクバイク用ホイール1組
- (9) 競技中に機材が壊れた場合、壊れた機材について、大会側は一切責任を負わない。

#### ○レースウェア

- (1) レースウェアは競技者の名前のイニシャル、学校・大学チーム名、及び市販されている状態でのメーカー・ブランドショップ名のロゴ表示のみがあるものを推奨する。
- (2) フロントファスナーのついているレースウェアの使用は認めない。ファスナーが背面についているものを使用しなければならない。
- (3) レース中、レース後に上半身裸になってはいけない。

#### ○スイム

- (1) 今大会は、スイムスキップを認めない。
- (2) スイムの制限時間は45分とする。
- (3) 今大会はウェットスーツの着用を基本的には推奨する。ただし、悪天候が原因で着用を義務とする場合があるため、各選手は必ずウェットスーツを用意する。
- (4) 今大会はスイムキャップの配布を行わない。各選手がスイムキャップを用意する。
- (5) ウェットスーツの下にゼッケンベルトを装着することは認めない。
- (6) 入水チェックは指定された時間のみ可能。入水チェックを行わなかった者は失格とする。
- (7) 各選手は入水チェック終了の時間までにスイムエリアに入らなければならない。入水チェックを済ませた選手はスイムエリアから出ることはできない。
- (8) 危険回避、体調保全のため競技を一時中断し、コースブイ、ロープ等につかまって小休止をとることができる。但し、これらの機材を利用して移動することはできない。
- (9) 競技中に救助を求める場合は、片手を頭の上でふり、声を出して救助を求めるこ

と。

- (10) フライングが認められた場合、当該選手にはタイムペナルティを課す。

### ○トランジション

- (1) 競技備品はトランジションエリア開放の時間帯のみ、これを搬入、搬出することができる。
- (2) 競技備品は通路や他の選手の妨げにならないように設置しなければならない。TOは選手の構成な競技を担保する目的で、他の選手の妨げになっている備品を移動させる場合があり、当該選手に対してペナルティを課すこともある。
- (3) バイクをラックにかけるときは、ラックナンバーが手前に見える向きにかける。向きを逆にした場合、他の選手に対する妨害行為とみなし、ペナルティの対象とする。
- (4) ヘルメットのストラップはラックからバイクを取り出す前にしっかりと締めること。バイクフィニッシュ後はバイクをラックにかけた後にストラップを外すこと。違反した場合は原則としてTOの前でやり直す。TOの前でやり直すことができない場合はタイムペナルティを課す。
- (5) ナンバーカードは必ず2枚、ゼッケンベルトに装着しなければならない。
- (6) ナンバーカードがついたゼッケンベルトはバイクを取り出す前に装着しなければならない。
- (7) 競技中を除いて、審判員の許可がない限りトランジションエリア内に入出入りすることはできない。但し、特別な理由がある場合のみ、審判長またはトランジションを統括しているTOの許可を得て立ち入ることができる。
- (8) トランジションエリアの競技用具は、許可があるまで取り出すことはできない。但し、特別な理由がある場合のみ、審判長またはトランジションを統括しているTOの許可を得て立ち入ることができる。
- (9) トランジションエリアクローズ時間以降のエリア内での競技備品の設営は一切認めない。クローズ時間に遅れて設営しているものは原則失格とする。
- (10) トランジションエリア開放後、競技備品の回収には選手本人があたり、入り口、出口の両方でナンバーカードを係員に提示すること。救護にかかっている等で競技備品の回収を選手本人が行えない場合は、当該選手と同じ、大学・チームの者が代理で回収することができる。その際、当該選手のナンバーカードを持参すること。

### ○バイク

- (1) バイクはJTU競技規則、競技用バイク基準に則ったものでなければならない。基準に則っていない場合、レースへの参加は認めない。
- (2) 本大会はドラフティング走行を認める。但し、ドラフティング講習を事前に受けて

- いない選手は出走することができない。
- (3) ディスクブレーキの使用を認める。
  - (4) DHバーの使用は認めない。用具類については、エイジグループのドラフティング許可大会に準拠するものとする。
  - (5) 競技に用いるバイクはロードレーサーを基準とする。
  - (6) 乗降者ラインについて。タイヤではなく選手の足を基準とし、乗車時はラインを足が一步以上越えてから乗車し、降車時はラインの手前で足を一步以上ついてから降車すること。違反した場合は原則としてTOの前でやり直す。TOの前でやり直すことが現実的に不可能な場合はタイムペナルティを課す。
  - (7) キープレフトを厳守して競技を行うこと。キープレフトとは、競技コース左端を走行することである。
  - (8) バイク競技では硬質のヘルメット着用を義務付けるがドラフティング許可レースのため、後部が尖った形状のタイムトライアル(TT)用ヘルメットの着用は禁止とする。
  - (9) 周回数のカウントは選手の自己管理とし、サイクルメーターの装着を強く推奨する。
  - (10) コーナー地点では先行する競技者を優先する。後続の競技者は先行する競技者の優先コースに入ってはならない。
  - (11) コースの状況によってTOが発する減速等の注意事項にしたがって競技を行うこと。
  - (12) バイクを離れて走行することを禁止する。
  - (13) バイク競技中、バイクの故障が発生し、かつこれを修理することによって競技の続行を希望する場合、独力で行わなければならない。
  - (14) バイクカットについて。先頭選手から1周回遅れた、もしくは遅れる可能性が高いとTOが判断した選手からバイクカットの対象になる。
  - (15) バイクカットを告げられた選手は安全に留意しつつ、競技を中断しなければならない。
  - (16) 先頭選手がバイクコースを1周回以上した後にスイムアップした選手は周回起点A(コース図参照)までバイク競技を継続できる。

## ○ラン

- (1) キープレフトを厳守すること。
- (2) 支柱、木やその他の構造物を支点としてつかみながら走行してはいけない。
- (3) 応援関係者及びその他の選手の競技者への伴走を認めない
- (4) 選手は、胴体のどこか一部がフィニッシュラインを越えた瞬間にフィニッシュしたと判断される。
- (5) フィニッシュ後に再度コースに入ることを禁止する。

例)フィニッシュ後に周回不足に気づいた場合

コースに戻ることはできず、失格となる。

- (6) 周回数のカウントは選手の自己管理とし、ランウォッチの着用を強く推奨する。
- (7) 意図的な同着を認めない。

## ○ペナルティ

- (1) JIU競技規則及びローカルルールに違反する行為に対してペナルティを与える。
- (2) ペナルティの種類は、指導、ストップ・アンド・ゴー、タイムペナルティ、DSQ(失格)、資格停止、除名、追放とする。
- (3) 指導の通知は、TOがその違反を行った選手のレースナンバーを告げるとともに、イエローカード、ホイッスル、又はホーンなどを用いて行う。
- (4) ペナルティを競技中に適用されなかった場合でも、レース前後に違反が認められた場合は、ペナルティを課す。
- (5) ストップ・アンド・ゴーを課された場合。TOから当該選手にレースナンバー及び「ストップ」「止まりなさい」など声での通達やホイッスル、イエローカードの提示などがあり、違反行為があったことが知らせられる。そしてTOの指示に従って違反があった行為のやり直しを行う。その後で競技を続行することができる。
- (6) ストップ・アンド・ゴーが適用された場合、選手はコースの左側、もしくはTOが指定する場所で一旦停止し、TOの指示に従って競技を再開しなければならない。
- (7) タイムペナルティは一律15秒とするが、エントリーや大会プログラムで定めた時刻に遅れる行為に対してはこの限りではない。
  - ・入金遅れ、選手受付への遅れ：300秒
  - ・大会プログラムで定めた時刻への遅れ：15秒ただし、悪天候等の不可抗力が理由で生じたペナルティに関しては、審判長及び審議委員会の判断で救済措置をとる場合もある。
- (8) タイムペナルティが課されている選手のレースナンバーとペナルティの種類を表す文字コードがペナルティボードに表示される。ペナルティボードにレースナンバーを表示された選手はレース中にペナルティボックス(競技コース図参照)に入ってタイムペナルティを消化しなければならない。
- (9) タイムペナルティを消化せずにレースを終了した選手は失格とする。TOからの誘導は行わないため、各選手がペナルティボードをよく確認すること。
- (10) ペナルティボードに記載する文字コード
  - D：降車違反
  - E：用具の収納違反
  - S：スイムでの違反
  - L：用具・ゴミ等の不当投棄

M：乗車違反

V：その他の違反

- (11) 2回以上ペナルティを行なった選手には(15秒)×(ペナルティの回数)の秒数をタイムペナルティとして課す。
- (12) コースのショートカット、周回不足等で規定の競技距離をカバーしていない者は失格とする。これに気づいた場合は元の位置に戻れば競技を再開することができるが、フィニッシュした後は、再度コースに戻ることはできない。
- (13) 失格は、危険行為や、スポーツマン精神に違反する行為を行った選手に対しても課される。
- (14) 資格停止、追放はさらに重大な違反行為があった場合に適用される。

#### ○オフィシャルについて

- (1) オフィシャルはJTU競技規則及び本紙に沿って大会を運営する義務がある。
- (2) 審議委員会は、矢野吉延、古閑爽太郎、栗原豊季、によって組織される。

#### ○抗議(プロテスト)について

- (1) 審判長の判定、その他の決定に関して不服がある場合は抗議をすることができる。
- (2) 但し、暴言などスポーツマン精神に反する行為に関する抗議は受け入れない。
- (3) 抗議がある場合は審議委員会に対して抗議を行う。
- (4) 審議委員会は必要によって関係者に事情聴取を行うことがある。

#### ○メディア規制について

- (1) 大会当日に大会に関するいかなる写真・ビデオ等の撮影においても必ず大会本部の許可を必要とする。許可なく撮影した者は、データの削除に応じなければならない。
- (2) 許可には身分証明書と連絡先の提示を必要とする。提示後、学連が指定するメディア許可証を配布する。撮影時はこのメディア許可証を常に身につけていなければならない。
- (3) トランジションエリア内の撮影は一切認めない。

#### ○応援について

- (1) 本大会は競技者以外の者が選手に対し、順位や前の選手との時間差を伝えることを

認める。ただし、拡声器を用いてはならない。

- (2) 応援者またはコーチが特定の競技者と並走、追走することは個人援助とみなし、禁止とする。
- (3) 競技者以外の者が競技者に対して補給物資や装備の受け渡しをした場合、個人援助とみなし、援助を受けた選手は直ちに失格とする。但し、本大会においてTO又はボランティアスタッフからの給水、木陰への移動に関するペナルティは課さない。
- (4) マナーとモラルを守った応援を心がけること

### ○その他の注意事項

- (1) バイクコースの試走は前日までとし、その際ヘルメットの着用を義務付ける。必ず交通ルールを遵守しなければならない。ヘルメットの未着用、交通ルールを無視した者はたとえ一度であっても厳重なペナルティを与える。
- (2) 必ず指定された駐車場を利用すること。
- (3) 多くの車両が出入りする駐車場ではバイクの乗車を禁止とする。駐車場でのバイク乗車についても厳重注意を与えることとし、それらが複数回に及ぶ場合は失格・出場停止とする。
- (4) 受付の際には、本人確認のため写真付きの身分証明書(学生証、免許証など)の提示を義務付ける。
- (5) 前日のバイクチェックは行わないものとする。各自で責任を持ってバイクを整備、ヘルメットチェックをすること。
- (6) 悪天候等が原因で、安全に競技を実施することができないと判断された場合。スラムコースの安全が確保できない場合は、距離の短縮、もしくはデュアスロンへ変更になる。
- (7) 距離、デュアスロンへの変更は原則として当日の朝決定及びアナウンスを行う。
- (8) 一般客、ボランティアスタッフ、大会役員、審判員等への不適切な言動は行わないこと。大会会場へ移動する道中から不適切な言動がないよう注意すること。
- (9) 目に余る危険行為、替え玉出場、ドーピング等の不正行為は失格、もしくはより重い処罰を課す。
- (10) リタイアをする場合は必ず選手本人または代理人が近くのTO、もしくは大会本部に直接アンクルバンドを提出しなければならない。
- (11) エイドステーションから提供されるコップ等は指定された場所に捨てなければならない。
- (12) 補給食等のゴミをコース状に故意に捨ててはならない。
- (13) 校旗やのぼりをフィニッシュゲートに取り付けることはできない。

○競技コース図  
(スイムコース)



(スイムコース・ランコース)





(バイクコース)



本紙の内容に関して変更がある場合は学連公式HP、学連公式Twitterなどで変更内容をお知らせいたします。

お問い合わせ先  
日本学生トライアスロン連合  
[Jutu19info@gmail.com](mailto:Jutu19info@gmail.com)